別記　業種別等級区分及び予定価格の範囲
〔掲載順序　業種の区分　⑴付与数値：等級　⑵等級：予定価格の範囲〕
1　建設工事（総合建設工事）
⑴　1,250以上　：A
1,100以上　1,250未満：B
850以上　1,100未満：C
850未満　：D
⑵　A：72,000万円以上
B：30,000万円以上　72,000万円未満
C：6,000万円以上　30,000万円未満
D：6,000万円未満
2　建設工事（総合建設工事以外の工事）
⑴　900以上　：A
700以上　900未満：B
700未満　：C
⑵　A：1,500万円以上
B：500万円以上　1,500万円未満
C：500万円未満
3　測量・建設コンサルタント等
⑴　145以上　：A
85以上　145未満：B
30以上　85未満：C
⑵　A：1,000万円以上
B：350万円以上　1,000万円未満
C：350万円未満

競争参加者の資格に関する公示

平成31・32年度を有効期間とする独立行政法人水資源機構の一般競争（指名競争）の参加資格を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。
平成30年12月3日
独立行政法人水資源機構
理事長　金尾　健司
◎調達機関番号　563　◎所在地番号　11
1　業種区分等
⑴　建設工事
〔建設工事の工事種別〕
①　土木一式工事　②　建築一式工事　③　機械設備工事　④　電気工事　⑤　橋梁上部工事　⑥　舗装工事　⑦　しゅんせつ工事　⑧　グラウト工事　⑨　法面処理工事　⑩　暖冷房・衛生設備工事　⑪　塗装工事　⑫　その他の工事
⑵　測量・建設コンサルタント等
〔業務の種類〕
①　測量　②　建築関係建設コンサルタント業務　③　土木関係建設コンサルタント業務　④　地質調査業務　⑤　補償関係コンサルタント業務
⑶　物品製造等
〔物品等の製造又は販売の種類〕
①　建設・建築材料、空調機材、衛生機材　②　繊維製品、皮革製品　③　事務用品、事務機器、家具　④　印刷製本　⑤　燃料、潤滑油、油脂類　⑥　車両　⑦　建設用機械類　⑧　船舶　⑨　電気通信機器類　⑩　試験機器・測量機器・測定機器・観測機器・監視機器　⑪　その他
〔役務の提供の種類〕
①　集計、計算、調査研究　②　ソフトウェア、情報処理・提供サービス　③　映画・ビデオ制作、広告、広報、企画、催事運営　④　写真、製図、複写　⑤　運送　⑥　通訳、翻訳　⑦　建物若しくは工作物又は冷暖房設備、電気通信設備その他の設備の保守・点検管理　⑧　賃貸借　⑨　その他
〔買受けの種類〕
物品等の買受け
2　申請書類の受付期間
⑴　平成31・32年度定期資格審査インターネット一元受付（建設工事、測量・建設コンサルタント等）（以下「一元受付」という。）による場合　平成30年12月3日から平成31年1月15日までに次のアドレスにアクセスして、申請用データを送信してください。
（建設工事）
http://www.mlit.go.jp/page/kanbo01_hy_002338.html
（測量・建設コンサルタント等）
http://www.mlit.go.jp/page/kanbo01_hy_002338.html
⑵　郵送による場合　定時受付については、申請書類を郵送する方法により、物品製造等及びインターネット方式では対応していない申請（共同企業体（経常ＪＶ）等に関する申請）を平成30年12月3日から平成31年1月15日まで受け付けます（当日消印有効。ただし、料金別納郵便及び料金後納郵便にあっては当日までに到着したものが有効。）。なお、随時受付については、申請書類を郵送する方法により定時受付期間の翌日から受け付けます。
3　申請書類の入手方法等
⑴　申請書類の入手方法
①　一元受付による場合　2⑴に掲げるアドレスにアクセスし、平成30年11月1日から平成30年12月28日までにパスワードの請求手続を行い、入手したパスワードを用いて、平成30年12月3日から平成31年1月15日までに申請用データの作成に必要な入力プログラムをダウンロードしてください。
②　郵便による場合　「一般競争（指名競争）参加資格審査申請書」及び「添付書類」（以下「申請書類」という。）は、独立行政法人水資源機構（以下「当機構」という。）のホームページからダウンロードしてください。
https://www.water.go.jp/honsya/honsya/keiyaku/sanka/3132yoryo-yoshiki.html
⑵　申請書類の提出方法
①　一元受付による場合　2⑴に掲げるアドレスにアクセスし、3⑴①においてダウンロードして得た入力プログラムを用いて作成した申請用データを送信してください。
②　郵送による場合　申請書類に必要な書類を添付し、以下の送付先へ郵送してください。
〔送付先〕
〒330―6008 埼玉県さいたま市中央区新都心11―2　独立行政法人水資源機構　本社技術管理室契約企画課
③　持参による受付は行いません。
⑶　申請書類の作成に用いる言語　申請書類は日本語で作成してください。また、申請書類中の金額については、出納官吏事務規程（昭和22年大蔵省令第95号）第16条に規定する外国貨幣換算率により換算し、記載してください。
4　競争に参加することができない者
⑴　契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
⑵　当機構が発注した工事等の請負契約において、過去2年以内に次の①から⑦までのいずれかに該当する事実があると認められる者
①　契約の履行に当たり、故意に工事、業務若しくは製造を粗雑にし、又は物品等の品質若しくは数量に関して不正の行為をした事実
②　公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した事実
③　落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた事実
④　監督又は検査の実施に当たり、役員又は職員の職務の執行を妨げた事実
⑤　正当な理由なくして契約を履行しなかった事実
⑥　受注者の責めに帰すべき事由により契約解除をした事実
⑦　①から⑥までのいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した事実
⑶　当機構と締結した請負契約に基づく賠償金、損害金、違約金又はこれらの遅延利息を支払っていない者
⑷　会社更生法（平成14年法律第154号。以下同じ。）に基づく会社更生手続きの開始若しくは民事再生法（平成11年法律第225号。以下同じ。）に基づく再生手続きがなされて一般競争（指名競争）参加資格の再審査に係る認定を受けていない者又は手形交換による取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があり、経営状態が著しく不健全であると認められる者
⑸　一般競争（指名競争）参加資格申請書類中の重要な事項について虚偽の記載をし、又は重要な事実について記載をしなかった者
⑹　営業に関し法律上必要とする資格を有しない者
⑺　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずるものとして、当機構発注からの排除要請があり、当該状態が継続している者
5　競争参加者の資格及びその審査　競争に参加できる者の資格審査は以下のとおり行います。
〔建設工事〕
1⑴の工事種別ごとに次の⑴に掲げる客観的事項の各項目と⑵に掲げる主観的事項の各項目により総合点数を算定し、この点数により順位を付して資格を与えます。（等級区分を設けている工事種別については、更にこの点数に基づいて等級の区分を与えます。）
⑴　客観的事項
①　一般競争（指名競争）参加資格審査の申請をする日の直前に受けた経営事項審査の告示（平成20年国土交通省告示第85号をいう。以下同じ。）第1第1号の1に規定する